

子ども・高齢者を交通事故から守るため、地域・家庭で「左右の安全確認」など声掛けをしましょう

福祉除雪

「地域協力員」を募集

冬期間、高齢の方や身体に障がいがある方などの生活を支援するため、福祉除雪を行っているだけでなく地域協力員を募集します。

▽対象 区内在住の個人・区内所在の企業・事業所、団体
▽除雪内容 利用者宅の道路に面した間口幅約1.5メートル、敷地内の間口から玄関口までの通路幅約80センチを除雪（排雪や屋根の雪下ろし、車庫前の除雪はしません）。

▽活動日時 除雪車による道路除雪が行われた日（除雪車が入らない道路は約10センチ以上の降雪があった日）で、その日の正午ころまでに終了。
▽除雪期間 12月1日（水）～来年3月25日（金）。

交通事故発生件数

	発生件数	死者数	傷者数
中央区	1,292 (-85)	4 (+2)	1,536 (-125)
札幌市	7,262 (-238)	35 (+2)	8,781 (-322)

※平成16年8月22日現在。
()は前年比

～区役所へは公共交通機関でお越しください～

区役所にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださるよう、ご協力をお願いします。

〔詳細〕 総務企画課交通防災・施設担当 ☎231-2400(内線208)

無料税理士相談

▽相談日 10月13日（水）
▽会場 区役所1階（南3西11）
▽申込 9月29日（水）午前9時から電話で。先着5人。
〔申込・詳細〕 総務企画課広聴係 ☎(231)2400

中央区
歴史の散歩道
第96回

昔も今も街の憩いの場

公衆浴場

人々は、いつの時代も、公衆浴場に楽しみを求めて工夫を重ねてきました。今回は、札幌の公衆浴場の始まりから、その変遷をたどっていきます。

たぐいに入地した時期です。こうした人々の求めに応えるように、商家や宿屋が開業し、風呂屋を開く人も現れたのです。

ただし、風呂屋といっても、最初のもは、ニシン釜と呼ばれる大釜を浴槽に使い、周りを篋などで囲んだ草小屋でした。湯も頻繁には換えられず、あまり衛生的とは言えないものでした。それでも、入浴代わりに創成川や胆振川で水浴びをしていた街の人には大変人気がありました。その後、市街地の拡大とともに、南三西二や東創成町、薄野方面などにも次々と風呂屋が開業しました。

そして、公衆浴場の設備はほとんど近代化していきまし。草小屋は板張りの壁やコンクリート敷きの洗い場に、浴槽は木製に変わりました。大正時代には、脱衣所に早くも扇風機を置くところがありました。昭和に入ると、タイルが普及し、浴槽に使われたり、壁に富士山などのタイル絵を描いて、華やかな印象を演出することが広まりました。さらに、洗い場に蛇口が

公衆浴場は、一般的には銭湯や風呂屋と呼ばれますが、本来「風呂」とは蒸し風呂のこと、浴槽に湯を満たす「湯」と区別されてきました。最近でも多くの公衆浴場に、「ゆ」と大きく書かれたのれんがかかっています。これは、ほとんどの公衆浴場が「湯」方式であることが理由の一つでしょう。しかし、湯屋と風呂屋は早くから混同されていたため、「風呂屋」という呼び方が今も残っています。

札幌の風呂屋の始まりは、明治三年に、小川萬次郎が南一西一に開いた湯屋だといわれます。当時は、市街地に二百戸、周辺の村にも七百戸余りの移住者が開墾に従事する



▲明治初期の南一条通 北海道大学図書館所蔵